

ひらかたヘルパー通信

〔第 11 号〕

平素は当会にひとかたならぬ御愛顧を賜り、ありがとうございます。
先の総会におきまして、役員改選により新たな顔ぶれとなりました。
一年間どうぞお付き合いのほど、よろしくお願ひいたします。

写真：【役員の結成式】の様子です♪



発行年月日

2017年7月7日

枚方市訪問介護事業者会

会長 今岡 望

広報：木村・牟田口・二井

事務局 枚方市出屋敷元町 2-9-1

TEL 072-805-0277

(ぐっどケア／松久保)

今号の内容は…

1. 新役員紹介 / 今岡会長挨拶
2. 第9回通常総会 及び 記念講演の報告
3. 第1回「研修会」及び 第1回『楽集会』の報告
4. 私たちのまちの事業所紹介「事業所リレー」
5. 読者コラム
6. 役員の活動紹介 / 案内予告 / 編集後記



枚方市
ひこほしくん

2017年度・新役員紹介

会長

一般社団法人CREDO

ヘルプケア・クレド

-会長就任挨拶-

いまおか のぞむ
今岡 望



このたび、会長に就任いたしましたCREDO(クレド)の今岡望です。

さて私自身、初めて介護に携わった日から早26年となりました。

当会におきましては、昨年まで副会長として4年務めてまいりました。

この度「会長」という大役を仰せつかりましたが、まだまだ未熟ではございますので、会員皆様からのご助言、ご協力をあおぎ、その責務に邁進してゆく決意です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、会長就任にあたり、一言抱負を申し上げたいと思います。

私たちの介護現場は、高齢者増加の一方、慢性的な人手不足、度重なる制度改正により、先行きの見えない不安定な状況にあります。

そのような中、当会は100ヶ所強の事業所から組織されており、皆様のご意見をより反映できるよう、「有限、株式、NPO、医療、合同会社、一般社団」と様々な法人形態の事業所による偏りのない役員構成を行っているところでございます。

私たち訪問介護事業者は、枚方市にお住いの高齢者の方々が、いつまでも安心してこの町で暮らし続けて行けるように支援していく役割を担い、そんな事業所のサポートが出来る会であらねばなりません。その意味からも、事業者会も再び初心に帰り、皆さんとともに学び、成長し、力をつけていきたいと考えております。皆様方のご理解、ご協力を心からお願ひ申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。それでは一年間どうぞよろしくお願ひいたします。

副会長（書記担当付）

副会長（研修担当付）

事務局長



NPO 法人ハートネット 中西 純子

おでかけ 薮内 充俊

ぐっとケア 松久保 勇樹

事務局次長（広報担当付）



ケア21 樟葉
木村 美都

幹事（広報担当）



日本介護医療センター枚方事業所
二井 淳子

かなえケアサービス
牟田口 定秋

会 計



アベル咲 崎高科 美和子

幹事（研修担当）



訪問介護ステーションみどり
中井 正人



マイハート 廣田 匠平



顧問



会計監査

ほっとステーション御殿山
薄井 今日子

どうぞよろしく

お願いいいたします。

枚方市 長寿社会部 地域包括推進課
主任 古屋 慎吾

中田 美希

役員一同

第9回通常総会

2017・4・24(月)

13:30~14:00



先日『枚方市訪問介護事業者会 第9回通常総会』が開催されました。

出席46事業所、委任状36事業所の合計議決権行使数 82事業所で会員総数（総議決権数）の過半数を越え、全ての議案が承認され、無事終了いたしました。
会員事業者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

-記念講演-

乗り越えよう！

介護保険 “七つの大罪”

介護保険 “七つの大罪”



講師：井上 由美子 氏

NPO 法人 高齢社会をよくする女性の会 理事

厚生労働省 社会保障審議会 介護保険部会・介護給付費分科会 元委員

全国の市町村においても次々と総合事業が開始しされる中、「介護保険はこれからどうなって行くのか」と不安や疑問が事業者会にも寄せられているところです。

今「国はどう考えているのか」、「何が議論されているのか」、「私たちはどうして行けば良いのか」を考えていく中で、今年2月まで厚生労働省 社会保障審議会、介護保険部会等で沢山の議論を積み重ねてこられた、井上由美子先生をお招きして、最新情報をお話いただきました。

講演の中で、『介護人材不足の解消に必要なこと、それはまず高収入にすること。それによりやりがい、生きがいも自然に生まれ、離職者の人間関係も激減する。』と力強いお話で、参加者に活力をいただきました。

～ 参加者の声 ～

今後、福祉に対しての情勢の厳しさが増していくことを改めて感じました。しかしちつと専門性を高め、社会にもっと認められるよう頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。(30代男性)

第1回研修会

2017・6・23(金)

人材(財)確保について ~魅力ある職場づくりを目指して~



講 師：玉置 賢 氏（臨床心理士）
【介護老人保健施設 なごみの里】

人材確保の構造について

- 獲得：PR活動
(ホームページ、就職フェア、求人広告、待遇面など)
- 定着：働きやすい職場づくり
(処遇改善、残業ゼロ、腰痛予防、ストレスマネジメント)
- 育成：職員の質の向上
(技術演習、コミュニケーション力、リーダーシップ等)

「人手不足の突破口を切り開くには、まずは今働いている職員の定着に重点をおくことからではないか」との意見から、このたび講師に臨床心理士の玉置賢氏をお呼びし開催しました。

研修内では、ストローやテープを使用してグループ課題に取り組みました。「チームで協力する」ことに重きを置いた演習は、初めてお会いした方でも自分や他のメンバーの役割やその影響に気づけたり、おどろき体験型の研修でした。【参加者：23事業所（28名）】

・・・参加者の声・・・

グループに分かれての意見交換、作業等でチームワークが発揮できたのは大変良かったです!!
他の事業所の方の顔が見られて良かったです。（女性）

～楽集会～

研修会とは一転。少人数で学ぶ新しい学習会（楽集会）を開催！

ココで訪問介護事業者のレベルアップを目指します♪

第1回目「改めて、総合事業について学ぶ!!」 ～枚方市と比べて他市ではどうなっている?～

②2017年6月15日（木曜日）18:30～20:00

今回は、寝屋川市訪問介護事業者会（大葉の会）山下会長をはじめ役員の方5名と高齢者生協の西田氏にお越しいただき、枚方市と寝屋川市との総合事業の比較をしてみました。

「やはり枚方市は、要件が厳しすぎる！そのため参入できる事業所がほとんどない!!」など寝屋川市と枚方市の違いが鮮明になりました。両市の相違はとても深い学びになりました。



新企画！

事業所リレー

ここでは、枚方市内にある訪問介護事業所にインタビューを行い紹介していきます。さらに、次のインタビューを受けて下さる事業所を紹介してもらう“リレー方式”で通信にて紹介するページです。

そんな記念すべき第1回目は・・・ 【枚方市ホームヘルパーステーション】

〒573-1161 枚方市交北3丁目1-52 TEL 072-851-9200



サ責 中尾さん / 管理者 川野さん

Q1. お二人にお伺いします。この業界に入ったきっかけは？

- A1. ちょうど介護保険が始まる前の1999年10月末にパートとして週3回で入っており、そこから常勤に上がり、7~8年目に管理者となりました。入職からトータルで約17年になります。（川野さん）同じくパートからで、常勤（サ責）として3年です。（中尾さん）

Q2. 枚方市ヘルパーステーションとは？

- A2. 理念にも掲げていますが、利用者さんと関わっていき「最後は自立できるように」という気持ちと利用者さんの尊厳を守っていくこと。末長くご自宅で暮らせるお手伝いをしていきます！

Q3. 平成5年からとその歴史は長く、24年間も続けられている「秘訣」を教えてください!!

- A3. 非常勤（登録）のヘルパーさんの休み希望が通りやすいのが特徴です。それに有給をほぼ100%消化していただいていることが秘訣かもしれませんね。また定期的に事務所に寄ってもらい、仕事のことからプライベートの事まで、近況報告をしてもらえる、話しやすい雰囲気を作っています。
私たちも登録ヘルパーでしたから、その気持ちがよくわかります！

Q4. 利用者さんの数やエリアは？

- A4. 今は50名ほどです。障がいの方が2~3人、あとは介護保険ご利用の方です。楠葉に2件ありますが、やはり事業所近辺が多いです。



外観

Q5. 今後の展望は？

- A5. ヘルパーの人数が限られていますので、登録ヘルパーを増やして、事業所を大きくしていくのが目標です。

Q6. 求職者に向けて

- A6. 小さいお子様がいても働きやすい環境です（急なお休みにも対応できます！）。また1日2件あれば時間を問わず、移動手当がつきます。ヘルパー募集中です ☎ 072(851)9200（川野・中尾）まで。

お二人に紹介いただきました、

次回の事業所紹介は…

ホットワークさん に伺います



読者コラム

たくさんの応募ありがとうございました！

テーマ ≪ 訪問介護の仕事をしていて良かった（嬉しかった）こと ≫ です。

✿ お名前（ペンネーム）：岡井美穂



✿ 年齢：30 歳代 ✿ 性別：（女）・男

夫婦2人暮らしのお家に訪問していった時のことです。お2人共、初めての介護保険のご利用で離れて暮らす子供さんが手続きされヘルパー訪問の開始となりました。最初、訪問するだけだと「何に来た。誰も頼んでない！」帰れ!と怒鳴られる日々…しかし次第に1時間まで入れて下さり世間話ができるようになり、居間でバーチャルチェックや薬のセットができるようになり、少しずつ受け入れてくださるようになりました。慣れてからは、主人が入院、奥様も入所され、その後お二人共ぐらになりましたが、お二人とも穏やかにお話をできるようになったことが私のうれしかったことです。

✿ 年齢：20代 歳代 ✿ 性別：（女）・男

会話を通じてより互いに力を発揮する時
自分を信頼して下さる時

✿ お名前（ペンネーム）：

元いちゃん



✿ 年齢：30 歳代 ✿ 性別：（女）・男

訪問先の利用者様に「いつもヘルパーさんありがとうございます」と感謝の言葉を頂いた日は、やりがいを感じ元気になります。元気でもいいから助ける力で貢献していきたいです。

✿ 年齢： 歳代 ✿ 性別：（女）・男

いつもお家でおされ、自分が介護を受けた際の気持ちを忘れました。訪問で歓びをまわることで自分なりに喜んでいます。

✿ お名前（ペンネーム）：乙女じこう



✿ 年齢：40 歳代 ✿ 性別：（女）・男

「何かが心を開いてくださる」お利用者さんが、訪問する方に受け入れてください。帰り際に「ありがとうございます」と笑って下さった時、取られた気持ちになります。

お風呂を出た後、ヘルパーの姿を見ると、笑っていらっしゃる。

✿ お名前（ペンネーム）：アラモード



✿ 年齢：60 歳代 ✿ 性別：（女）・男

「おはようございます」と丁寧な挨拶で、利用者さんの意欲や喜びが發揮されてくるのです。お見送りと、面倒見の「いいお風呂で濡れていらっしゃ」と笑い合えるのです。

✿ 年齢：60 歳代 ✿ 性別：（女）・男

おはげしくお世話をされ、体調を崩され、帰宅につかれ、おしゃべり下さり、おこぼれがいいであります。

✿ お名前（ペンネーム）：万葉院 かほえん



✿ 年齢：70 歳代 ✿ 性別：（女）・男

利用者さんがいらっしゃるおおじで（親類）おはがして元気をもらったりお話しをします。（ハンドスクラッピングをしてあげます）

おじいちゃんを説いて下さる、コミュニケーションが取れる様子で、非常に喜びます。お話を下さる

✿ 年齢： 歳代 ✿ 性別：（女）・男

色々な方々との出会いがあり、その人の昔の話や戦争時の話を聞けて下さり、おじいちゃんが喜んでいました。

おじいちゃんが喜んでいました。

✿ 年齢：60 歳代 ✿ 性別：（女）・男

「ありがとうございます」とお礼を言わざる時

✿ お名前（ペンネーム）：やちゃん



✿ 年齢：40 歳代 ✿ 性別：（女）・男

多くの人生の先輩に出会えたことです！
私にとって宝物は人の出会いです。

色々な利用者さんと出会うことによって様々な考え方を知り、その中で沢山見習う所や尊敬する所があります。

それらを通じて得ることができるのはとても幸せなことです。
思います。日々人生の勉強をさせてもらえて、ことがありますのがたくさんあります。
私も少しでも利用者さんが心隠せずに伝えようなお手伝いができるといいなと思っています。

・・・枚方市訪問事業者会での役員の活動紹介☆彌その③・・・



役員は、各々担当を受け持ち活動しています。

私たち広報は、この「ヘルパー通信」を主な担当としています。そんな広報の裏側を今回は少し紹介をいたします。

「ひらかたヘルパー通信」は、今年度より紙面拡張のため『広報編集会議』を開催し、「まず誰に読んでもらうのか」、「どのような紙面を作るのか」とアイディアを出し合いました。その会議後に担当する記事を振り分け、各自持ち帰り進めています。初企画の「事業所リレー」だけは全員で担当することに…。取材前には、四人で質問事項の確認、役割決め、さあ～取材へ GO!!

《案 内 予 告》

1. 楽集会

日時：2017年8月28日（月）18：30～20：00

場所：アベール咲 枚方市渚栄町 22-14

内容：「ヘルパーの専門性について考える～みんなの想いを語ろう～」

定員：15名（先着順）

締切：8月18日(金)までに別紙申込書記入の上、FAX (072-805-0278) でお申込下さい



[お知らせ] 枚方市訪問介護事業者会 加入事業者数 106事業所 (2017年7月7日 現在)

《編集後記》

今年5月26日、第193回国会（通常）において「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」が参議院本会議にて可決されました。同法は“介護保険制度の持続可能性を確保”という観点から、①保険者機能の強化等と財政的インセンティブの付与、②割負担者のうち特に所得の高い層の3割負担導入、③介護納付金への総報酬割の導入、④「介護医療院」創設、⑤「共生型サービス」創設等が盛り込まれました。今後の動きとして、秋頃に「各介護サービス等の具体的な方向性について議論」、年末に「報酬、基準に関する基本的な考え方の整理、取りまとめ」、年明けに「介護報酬改定案 諒問、答申」、3月頃にはQ&Aへと続きます。

私たち訪問介護事業者もこの改正に関心を寄せるところですが、中でも「生活援助の見直し」には特に不安を募らせてています。というのも今年4月に「総合事業」が動き始めたばかりで、各市町村から国への報告や全体像の把握がなされていない中、早く也要介護者に対する「生活援助の人員基準及びそれに応じた報酬の設定」がすでに検討され始めているからです。

介護保険法改正毎にある違和感。それは「介護の専門性や独自性」がどんどん抜け落ち、失われていること。また「何をどう削減するのか」を前面に押し出された財源論が主体となっていること。そこには、高齢者やしいては日本の未来そのものにおいて「何が必要なのか」という至極あたりまえの議論が、抜け落ちているのではないかと危惧しながら、今、社保審の資料に目を通していきます。

（今岡 望）